わが社の知財活動

F D K 株式会社

1. 会社の概要

(1) 会 社 名:FDK株式会社

(2) 所属部会:関東電気機器部会第4分科会

(3) 資本金:22,756百万円

従業員数:1,362人(単体2007年3月末)

(4) 営業品目:

エレクトロニクス関連の素材・部品および乾電池の製造販売を主な事業としている。電子事業としては液晶ディスプレイ用信号処理モジュール,液晶バックライト用インバータモジュール,スイッチング電源,コイルデバイス,積層チップ部品,ステッパモータ,光通信用部品等があり,電池事業としてはアルカリ乾電池,マンガン乾電池,リチウム電池等がある。

(5) 企業行動指針:

FDKグループでは、従業員一人ひとりの行動の基本となる「FDK企業行動指針」を2000年に定めている。

①お客様の満足,②環境への配慮,③社会への貢献,④公正な取引,⑤法の遵守

これらの行動指針により、法令の遵守や事業 活動の基本方針を明確に打ち出すことで、消費 者や取引先の信頼を得られるように努めている。

(6) CIマーク

FDK

旧社名の「富士電気化学」の頭文字を取った 上記商標を1985年から使用していたが、2001年 の現社名への変更とともにCIマークとして統 一した。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部と称し, 静岡県湖西市の湖西工場 内に拠点を有する技術開発本部に所属している。

(2) 構成及び人員

知的財産部は7名(内弁理士1名)からなり, 特許・意匠・商標の出願・権利化グループと調査・渉外・知的財産関連契約グループから構成されている。



湖西工場・総合技術センター

(3) 沿 革

当初,研究部門の技術管理課で特許業務を行っていたが1991年に特許部が創設され,一旦知的財産部と改称された後,2000年に法務部門と統合して法務・知的財産部となった。その後,2004年に再度分離され,技術開発本部に所属する知的財産部として現在に至っている。

3. わが社の知的財産活動

当社は4年前から抜本的な生産性向上をめざ した全員参加の事業革新運動に取り組んでお り、その中で知的財産部門も旧来の仕組みを大 きく見直し、より生産性の高い組織への変革を

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

めざして日々活動を行っている。

(1) 発明の発掘

待ち受け知財部からの脱却がテーマである。 努めて現場を回り、担当部門の技術的課題を支援部員として常時把握し、技術者と共に考え、時にはアイデアを提供して技術者の発明行動を促す。発明状況は部会ごとに知財担当者が「発明抽出活動の進捗状況」として定期的にまとめ、部内で情報交換している。

今期は年末年始に特許出願キャンペーンを実施し発明の掘り起こしを行うとともに,知財部ホームページで部会別の目標達成状況をグラフ化することによる「見える化」を行い,発明部門間の競争意識を煽った。

(2) 新製品開発体系下での特許調査

当社では迅速・的確な意思決定を行うべく新製品の開発体系を整備し、その中で確実に特許調査を実行し侵害の未然防止を図っている。具体的には開発ステップごとに技術部門が発行した特許調査票をもとに技術部門と知財部門が協力して権利調査を行い、技術部門が必要な対策を講じたうえで知財部門の特許クリアランス判断を記載してDR会議に諮り事業担当役員の決裁を仰ぐ。特許調査は技術開発に付随する技術者の本来業務との認識を植え付けつつ、知財部員も単に技術者の調査支援に止まることなく、より高度で簡便な調査手段の提供に努めている。

なお,特許出願しない秘匿技術については先 使用権確保のための社内ガイドラインに従い, 定期的に公証人役場で関係資料の確定日付登録 手続を行い知財部門で台帳管理を行っている。

(3) 知財教育

長年キャリア別育成カリキュラムに沿った毎月1回の社内特許講習会を開催してきたが、本年度より特許まとめの会に併設した少人数(5~10人位)のミニ講習会に力を入れている。部会ごとに適したテーマについてコミュニケーション重視で講習会を行うことにより、技術者の

技量・習熟度に見合った的確な指導・教育を図っていく。知財部員については知的財産協会の 講習会や社外検定の利用とともに、部内勉強会 や社内発表会で知識・技量を磨いている。

(4) 特許意識の高揚

2006年改定の特許報償制度や全社活動の中核となる特許推進委員会(年2回開催)を通じた出願活性化活動などで技術者の特許意識の高揚を図っている。当社の場合,特許等出願(出願を保留したノウハウを含む)は国内・外国とも出願時と登録時にそれぞれ報償金が支給され、実績報償金は社内実施の功績に応じ3年ごとに権利が存続する限り何回でも受けられる。また特許ライセンス収入があれば上限なしで定率の実施料収入報償金を支給し、その対象額のハードルも低く設定している。更に早期表彰制度として出願後1年以内の優秀特許出願を毎年中央表彰の対象としている。

なお,知財活動成果の総括として部会別活動 概要,統計データなどを特許白書としてまとめ 社内配布し,当社知財実態の周知を図っている。

(5) 権利の活用等

保有特許の棚卸しや他社実施情報の収集により可能な限り保有特許活用の途を探っている。特許は活用してこそ発明者の意欲も社内の気運も高められ、知財部員も係争の実戦を通じてこそ渉外スキルが磨かれるものと考える。とはいえ実際に特許係争ともなれば必要に応じ代理人とも協議し、事業との絡みを入念に検討しつつ慎重に対応を図っている。

4. 今後の計画

戦略的かつ効率的権利取得を第一目標とし、 技術者及び知財部員の知財スキル向上と知財部 の業務革新を貪欲に進めていきたい。そのため の仕組み作り、特許マップ分析による開発支援、 知財人材の育成等を今後の課題と考えている。

(原稿受領日 2008年3月13日)